

退職給付会計

退職給付制度の概要

当金庫は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けています。また、職員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入していますが、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

以下は、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合であります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	1,345,817百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,638,798百万円
差引額	△292,981百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成20年3月31日現在) 0.5243%

退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区 分	平成19年度	平成20年度
退職給付債務 (A)	2,265,971	2,298,220
年金資産 (B)	—	—
前払年金費用 (C)	—	—
未認識過去勤務債務 (D)	△220,076	△ 195,623
未認識数理計算上の差異 (E)	41,821	155,195
その他(会計基準変更時差異の未処理額) (F)	—	—
退職給付引当金 (A-B-C-D-E-F)	2,444,226	2,338,648

退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区 分	平成19年度	平成20年度
勤務費用 (A)	576,775	593,594
利息費用 (B)	45,334	45,319
期待運用収益(△) (C)	—	—
過去勤務債務の費用処理額 (D)	△24,452	△ 24,453
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	7,821	7,821
会計基準変更時差異の費用処理額 (F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等) (G)	—	—
退職給付費用 (A+B+C+D+E+F+G)	605,478	622,281

退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	平成19年度	平成20年度
割引率	2.0%	2.0%
期待運用収益率	—	—
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
過去勤務債務の額の処理年数	10年 (その発生年度の職員の平均残存勤務期間の一定年数による定額法により損益処理する)	10年 (その発生年度の職員の平均残存勤務期間の一定年数による定額法により損益処理する)
数理計算上の差異の処理年数	10年 (各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理する)	10年 (各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理する)
会計基準変更時差異の処理年数	—	—